

差を追つたものと思はれない。

社長は遠く海外に在りて會社のため又諸子のために奔走しつゝある折柄、會社が一時なりとも休業せねばならぬ様なことに立至つたのは誠に遺憾の大第である。諸子も戦後の今日世界的に不景氣であること、又現に同業者の内でも仕事を續けられないで或は工場を閉鎖したり人を減らしたりして大に困つて居ることを承知であらうと思ふが、靜かに世間の不景氣や家族の立場等を考へたならば必ず自ら思ひ當ることありと思はれる。

就ては諸子は兼て社長の訓示せる通り自由意志によつて判断し安に他の煽動や脅迫に乗ることなく奮つて各自の業務を勵むことは心掛け、來る二十五日よりは靜かに就業せられんことを希望す。

休業中會社は特に手當として各自日給の半額を支給すること、せしが去りて二十三日を過ぎては尙ほ工場は秩到恢復の見込なきときは已むを得ず更に引續き休業するの外なく此の場合には手當を支給せざるにつき右特に各位の反省を促し度及通知候也

大正十年七月十九日

### 株式會社 川崎造船所

一方争議團本部に於ては十九日午後四時より最高幹部會を開催最後の方針に就き協議する筈なりしが幹部の大部分蹴首せられしより組織變更其他に關し協議を行ひし結果、陣容を新にして會社側に對抗する事となり、左の諸氏之が役員に選ばれたり。

總務野倉、總務補佐伊藤、庶務部井上、同補佐灘、會計伊藤、同補佐田中、整理未定、連絡岩本、同補佐中村、調査川島、同補佐角田、訪問村瀬、同補佐大内、方面部未定、運動部未定

川崎争議團に於ては曩に電正會の名に於て労働争議頓末の發表を爲したるが、工場管理宣言に關し誤解者少からざるを以て更に二十日に至り左の如き印刷物を同社の株主及知名の士に配布する處ありたり

### 意見書

吾々は別紙(既記)の如き頓末書を發表しましたが、之れに先立ち七月七日朝電氣工作部を除く各工場に於ては、職工中の有志が各工場係長に面會し、吾々は今會社に對して或る種の意見を發表す可き考へであるが電氣工作部及び兵庫分工場に於ては職工一同を代表し會社に對し一回の意志を通ずる可く交渉の任に當つた者を悉く蹴首したる現状を見る時に吾々は代表者を選び一回の意志を會社當局に通ずる道を講じ一回は誠實に就業しつゝあるも又復吾等の代表たる交渉委員を蹴首されるならば吾々の意志を會社に傳へる道が失ふ事となる。斯の如くんば吾々は安心して就業する事が出来ぬ。何とかして職工一同は仕事は仕事として誠實に續け代表者認めて交渉は交渉として進める方法を講ぜられ度き旨、各工場の掛長を通じて名工作部長に申出でたる處各部長は「其れは吾等に於て如何とも處置すべき權利を持たず又諸君の意思を重役に傳へる事も出来ない斷然お断りする外ない」との態かたの誠意もなき答辭であつた。茲に於てか職工一同は會社一部の責任を持つ中間者の不誠意を怒り終に仕事の手を停げざる様な傾向を生ぜしめた。然しながら各幹部に於ては一日職工一同より會社に對し一回の意志を傳へる可く命ぜられた以上其命を果す可く各工作部毎に永留、山本兩重役に面會を求め要求書を提出した。其の結果は前に電氣工作部に對すると同じ態度で有つた。然し吾等は尙一度交渉を爲すべく各工作部聯合にて交渉委員十六名を擧げ七月十四日午後二時會社に永留、山本兩重役と會見したるも依然として重役に誠意なく吾等の要求全部拒絶された。吾々は意業を續け日本の産業を萎微させ社會的不安を醸す事は吾々の良心が許さないから私共の要求を貫徹する迄又は社長の歸るまで各其の部所に就き今までまかされた部分を管理し吾々は仕事の手を停げざるから工事のみは進め度いと思ひ七月十三日の各新聞紙に吾々の意見を發表する事とした。

然るに多くの人々は私共の工場管理に對する意見を非常に誤解して居られる様に思ひますので茲に一應の辯明を試み多數株主諸君並に知名の士の御意見を伺ひ度いと思ひます。私共が工場管理の宣言書を發表致しますと一般社會は昨年伊太利に於て労働者が工場を占領した事と同一に視て居る様であります。吾々は吾々の仕事の尊い事を知つて居ります。又仕事を怠ける事の無意義な事も知つて居ります。尙吾等生産者が長い期間意業を爲す事は將來の生産能率の上にならざる悪影響を及ぼす事を思ふ時に吾々は、一日も早く就業したい。然し現在の如き誠意なく且つ横暴極まる會社重役に對しては吾々氣持よく働く事が出来ぬ故に吾等の意志に依つて選ばれたる幹部の指圖に依つて仕事を爲し其の利益を全部會社に提供するのであるから職工の給料は當然會社に支拂はしめようと思ふのであります。